

緊急開催

税制17-003
平成29年10月6日

公益社団法人日本テニス事業協会
会員各位



公益社団法人日本テニス事業協会
会長 大久保清一
税制委員会
委員長 浜中 豊治

税制勉強会のご案内

広大地評価の税制改正による テニス事業者の相続税への影響とその対応

拝啓 時下ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。また日頃は当協会に種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、税制委員会はこの度の法改正を見据え緊急の税制勉強会を開催することになりました。

平成29年度税制改正において、テニス事業者にとっては死活問題となるような大きな税制変更が予定されています。

特に住宅地で広い土地を所有している方にとって、場合によっては〇億円単位で相続税の納付税額が変わってくるほどインパクトのある税制変更です。

(詳細は先日送付いたしましたJTIA News! Vol.74「税制コラム」をご一読ください。)

その変更に対応するため、急遽、当協会の特別賛助会員である(株)青山財産ネットワークスによる、広大地評価税制改正の内容とその対応策について勉強会を開催することになりました。

2018年1月1日から適用される税制改正であり、対応の必要がある方は2017年内の対策実施が急務となります。対象となる可能性があると思われる方は是非ともご参加をお願い申し上げます。

末筆になりますが貴事業所のますますのご発展をお祈り申し上げます。

敬具

記

■主 催：公益社団法人日本テニス事業協会 税制委員会

■開 催 日：平成29年11月2日(木) 15:30~17:30

■会 場：公益社団法人日本テニス事業協会 会議室
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-3 小田急明治安田生命ビル地下1階

■参加対象：(公社)日本テニス事業協会 加盟会員

■定 員：30名

■参加費用：1,080円(税込)※当日お支払いください。

■申込締切：平成29年10月31日(火)

■申 込 先：公益社団法人日本テニス事業協会 事務局
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-3 小田急明治安田生命ビルB1
TEL 03-3346-2007 FAX 03-3343-2047 <http://jtia-tennis.com>

■申込方法：所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、上記へFAXにてご送付下さい。

■平成29年11月2日(木) スケジュール

時 間	内 容
15:00~15:30	受付 公益社団法人日本テニス事業協会 会議室
15:30~16:10	第一部：「税制改正の内容」 講 師：青空税理士法人 税理士 御代田 大輔氏 内 容 * 現行の「広大地の評価」の内容と問題点 * 改正後の「地積規模の大きな宅地の評価」の内容 * どのような影響があるか？ 等
16:10~17:10	第二部：「これからどう対応するべきか？」 講 師：(株)青山財産ネットワークス コンサルタント 山崎 陽介氏 内 容 * 改正前の対応 ・ 相続時精算課税制度による年内贈与 ・ 課税庁に広大地評価・贈与成立と認定されるためやるべき事 ・ 将来の争続とならない為にやるべき事 * 改正後の対応 ・ 地積の確認 ・ 土地の評価単位を変える。 ・ 分割ではなく共有にする。 ・ 売買や贈与を有効に使う * まず何からはじめるか？ ・ 相続税の試算 ・ 分割シミュレーション ・ 贈与の内容の決定 ・ 不動産鑑定 ・ 贈与実行
17:10~17:20	「質疑応答」
17:20~17:30	第三部：「テニスコート固定資産税プロジェクト進捗状況の報告」 説 明：(株)青山財産ネットワークス グループリーダー 有田 能正氏

公益社団法人日本テニス事業協会 事務局 行

FAX 03-3343-2047

※誠に恐縮ですがFAXにてご連絡下さい。(10/31(火)迄に)

参加申込用紙

税制勉強会 平成29年11月2日(木) 15:30~17:30

JTIA登録事業所名	TEL
フリガナ 氏 名	役職